

## 別紙 1 : 下郷町内会規約 第一章 総則 ; 第 2 条 区域の修正 (案)

2024 年 12 月 20 日

下郷町内会規約・ワーキング・グループ

2024 年 11 月に配布されました改訂版「下郷町内会規約」の「第一章 総則 ; 第 2 条 区域」は、次ページの通りとなっておりますが、会員の方から自分の区域の「番地」が入っていない、とのご指摘を受けました。

「下郷町内会規約の改訂」の作業に関わったワーキング・グループが以下の通り調査し、得た結果と共に記します :

### 結果 1 : 区域を管理するする所轄場所が官庁のどの部署にも存在しないこと

- 戸塚区役所地域振興課と法務局をそれぞれ訪問の結果、いずれも町内会区域を管理しない事が分かりました。

### 結果 2 : 「ゼンリン」発行の「BLUEMAP(ブルーマップ)」(以下、BM と称します)

- BM では地番を調べることは出来るが、町内会との関連性は調べられない事が分かりました。
- BM は戸塚図書館と法務局にあることが分かり、最新版と思われる戸塚図書館の 2023 年発行のマップで調べました。
- 町内会の区域と BM の地番が一致する地域の地図をコピー入手しました。

### 結果 3 : 以下に BM と対比して調べた、現在の町内会区域修正案を提示致します。

- ① 指摘のあった区域 (番地 2024 の 5 軒) は他区との境目にあり、BM で確認が取れました。また以前から下郷町内会に所属してきたとの証言もありますので、下郷町内会のメンバーであると認識致しました。修正版では「2024」を追記します。
- ② 鈴木純子理事の近所に「東芝コープ」というアパートが 4 棟建設されていて、年月もかなり経っています。それぞれの地番は A 棟 : 2054 ; B 棟 : 2054+2068 ; C 棟 : 2120 ; D 棟 : 2121 です。
- ③ 上記の区域の中で、「2120」「2054」「2068」は、現規約で下郷町内会に含まれていますが、東芝コープは既に自治会として独立し、また防災関係でも他地域に加入されていますので下郷町内会からは削除します。従って下郷町内会の区域は「2006-2019」「2036-2053」「2055-2067」「2069」に変更します。
- ④ 八塚理事担当区域の 1765 番地の 4 世帯が「賀寿団地町内会の番地」(全体で 18 世帯が 1765 番地) と重複しているが分かったが、今後の表示の仕方を考えねばならない。

### 結果 4 : 今回配布の下郷町内会規約の「第 2 条 区域」でダブっている部分 : 「2128-2129」「2148-2226」「2439- 2623」を削除します。

### 結果 5 : 修正案を一覧表にして示します。

# 「下郷町内会 規約」修正案

## 第1章 総則

### 名称及び事務所

第1条 本会は下郷町内会と称し事務所を下郷町内会館に置く。

### 区域

第2条 本会の区域は、横浜市戸塚区戸塚町  
657-685; 735-789; 818-1765; 1810-1839; 1988-1990;  
1992-2004; 2006-2020; 2031-2034; 2036-2069;  
2074-2079; 2090-2118; 2128-2129; 2148-2226;  
~~2439-2623; 2128-2129; 2148-2226; 2439-2623;~~  
2626-2644; 2649-2667; 2709; 2719-2729; 2733-2832;  
とする。

結果 3, ③ :  
2020 を削除  
し、2006-2019  
に変更

結果 3, ④ :  
1765 他の町  
内会との重複

結果 3, ① :  
2024 追加

結果 4:  
ダブリ部  
分の削除

結果 3, ③ : 2054  
と 2068 を削除し、  
2036-2053; 2055-  
2067; 2069 とする

尚、本事案は2024年12月20日の役員会の承認、総会での承認、その後に戸塚区役所の承認を経て、正式な文書として認められることとなりますので、「規約」の再印刷はその後に検討することと致します。

以上の通り修正を致しますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

以上

別紙 2 : 下郷町内会館の駐車場の一部使用禁止のお願い

2024年12月20日付け

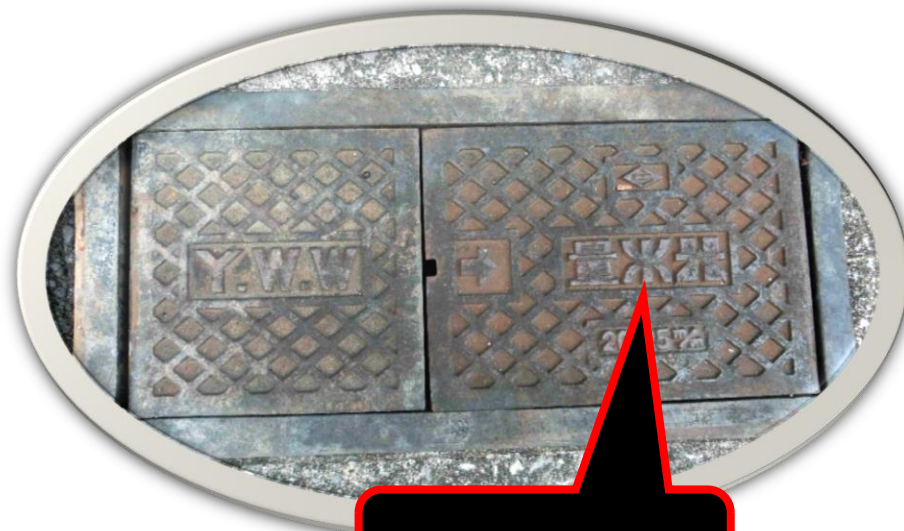
下郷会館の駐車場の、会館に向かって左端部に、水道局の「量水器」が敷設してあります。現在は、下記写真の左側に示される通り「黄色のテープ」が臨時的に貼ってありますが、テープですので時間が経つと剥がれることもあります。

「量水器」は下記写真の右側に示される物です（蓋の右側に「量水器」と書かれています）が、その量水器は駐車場の端部とは言え、一部に入っておりますので、駐車しますと、水道局の方が検量できなくなります。

水道局からのお願いでもあります。駐車場を使用されるドライバーの方々が「黄色のマーク上に駐車しない」こと、を守って頂きますようお願い致します。



量水器の位置と黄色のマーク



量水器の文字

別紙 3 : 2025 年 1 月下郷会館使用予約表

2024 年 12 月 20 日付け

2025 年 1 月 会館使用日程表									
日		午前9時～12時	午後13時～17時	午後18時～21時	日		午前9時～12時	午後13時～17時	午後18時～21時
1(水)	1F				16(木)	1F			
	2F					2F			
2(木)	1F				17(金)	1F			
	2F					2F			
3(金)	1F				18(土)	1F			少林寺
	2F					2F			
4(土)	1F				19(日)	1F		銀会 <sup>7</sup>	
	2F					2F			
5(日)	1F		銀会 <sup>7</sup>		20(月)	1F			
	2F					2F			
6(月)	1F				21(火)	1F	リバー江		少林寺
	2F	受付 <sup>7</sup>				2F			
7(火)	1F	リバー江		少林寺	22(水)	1F			
	2F					2F			
8(水)	1F				23(木)	1F		みり会 <sup>6</sup>	
	2F					2F			
9(木)	1F		みり会 <sup>6</sup>		24(金)	1F			役員会
	2F					2F			
10(金)	1F				25(土)	1F			少林寺
	2F					2F			
11(土)	1F			少林寺	26(日)	1F			
	2F					2F	サニM <sup>7</sup>	私立会	
12(日)	1F		銀会 <sup>7</sup>		27(月)	1F			
	2F					2F			
13(月)	1F				28(火)	1F	リバー江		少林寺
	2F					2F			
14(火)	1F	リバー江		少林寺	29(水)	1F			
	2F					2F			
15(水)	1F				30(木)	1F			
	2F					2F			
備考 朱書きの使用者・団体は無料					31(金)				

## 別紙4 赤十字活動資金へのご協力をお願い

日本赤十字社神奈川県支部 支部長の黒岩知事から下記の通り「活動資金へのご協力をお願い」が届きました。

下郷町内会は、近々、大木会長名で「町内会報」を回覧しますので、詳細をご覧頂きますよう連絡申し上げます。



日本赤十字社  
Japanese Red Cross Society

令和6年10月吉日

各 位

### 赤十字活動資金へのご協力をお願い

日本赤十字社神奈川県支部  
支部長 黒岩 祐治



謹啓

平素から赤十字事業の推進にご理解とご支援をいただき、厚くお礼申し上げます。

日本赤十字社は「人道」を基本理念とし、「人間のいのちと健康、尊厳を守る」ため、国内外でさまざまな人道支援活動を行っています。

令和6年1月1日に発生した能登半島地震においては、発災直後から全国の赤十字病院から救護班を派遣し、絶え間ない救護活動を行いました。当支部では、県内の3赤十字病院（横浜市立みみなど、秦野、相模原）から救護班や災害医療コーディネートチーム、こころのケア班を現地に派遣し、避難所の巡回診療や被災者の支援にあたりました。また、被災地の医療機関を支援するため、看護師を派遣しました。

平時から、近い将来に発生が予測されている首都直下地震や近年頻発する大雨災害等に備え、救護班の訓練や救援物資の備蓄を進めるほか、救急法等の講習会の開催、ボランティアおよび青少年の育成事業など、日々活動を展開しています。

これらの赤十字事業は、皆さまの「苦しんでいる人を救いたい」という温かい善意によって支えられております。

つきましては、厳しい経済状況が続く中、大変恐縮なお願ひではございますが、人間のいのちと健康、尊厳を守る活動が継続できるよう、お力添えを賜りたく、活動資金へのご協力をお願い申し上げます。

なお、赤十字活動資金へのご寄付は、「税制上の優遇措置」が受けられます。詳細は、同封のリーフレット等をご高覧いただければ幸いに存じます。本状と行き違いでご寄付をいただいております場合は、ご容赦くださいますよう重ねてお願い申し上げます。

謹白